



9 番

一木良一議員

有害鳥獣並びに動物の死骸処理

駆除の実績数と処理の仕組み、近隣自治体の対応、市による焼却処分施設の整備について

◆農林部長

平成25年度の駆除実績は、サルが248頭、イノシシは381頭、日本鹿は1291頭でした。処理は法に基づき原則持ち帰り自己処理ですが、地形的な要因で搬出ができない場合は生態系に影響を与えないよう適切な方法で埋設しています。近隣自治体でも埋設処理が基本ですが、一部は焼却炉へ搬入しているケースもあります。年々駆除頭数が増加の一途をたどっているため、効率的に処分する方法や施設の必要性を感じており、情報収集に努めてまいります。

火災・災害現場の廃棄物処分

下呂市の現状と新クリーンセンターの建設計画に含めた機械設備の導入と受入体制の整備について

◆環境部長

基本的には罹災者自ら処理する場合や地域の方が協力して処理

し持ち込む場合は罹災証明を提出して頂き、無料にてクリーンセンターで処理します。処理を業者に委託した場合は事業活動とみなし、産業廃棄物扱いとなりクリーンセンターでは処理できません。

新クリーンセンターについては現施設の更新を検討しており、自然公園内という制約もあり大型の破砕機の導入は難しいです。

〔株〕マテリアル東海訴訟「高裁判決」

法務局への供託金(賠償金)210万円の国庫没収時期及び支出の正当性並びに日立建機レックに対する市の調査義務と市民や市職員に対する責任と覚悟は

◆総務部長

供託金の国庫没収時期は民法により一般的には10年で時効が成立し国庫に没収されます。供託金の支出の正当性は、市の管轄外である産廃について損賠賠償を認めた点は疑義が残りますが、一般廃棄物処理に関してはこの判決が何ら影響しないこと等から上告せず賠償金を支払いました。

◆市長

日立建機レックに対する調査は高裁判決が出て終結しているためその必要性は感じません。今後の覚悟と責任ですが、環境行政のみならず全て法令順守で行政に取り組んでまいります。

開かれた議会をめざして

下呂市議会では、次のような取り組みを行っています。

- ① 本会議における傍聴(委員会は、委員長の許可により傍聴できます)
- ② 定例会の事前お知らせチラシの配布(新聞折込)
- ③ 一般質問のケーブルテレビ生放送録画放送(ケーブルテレビ加入者のみ)
- ④ 一般質問録画DVDの貸し出し
- ⑤ 本会議議事録の閲覧(ホームページに掲載)
- ⑥ 下呂市議会ホームページの開設(<http://www.city.gero.lg.jp/gyousei/>)
- ⑦ 各議員の議案に対する賛否を明記

今後も市民の皆様には様々な方法でお知らせしていくように努力していきます。議会へのご意見等ございましたら、議会事務局までお知らせ下さい。

◆下呂市議会事務局

電話 24-22222 FAX 25-2833
e-mail gikai-02@city.gero.lg.jp

編集後記

この6月議会中も国会では、憲法9条が禁じる集団的自衛権の問題や教育委員会改革、農政改革とTPP問題、医療・介護・子育ての法改正など、日本の将来にとっての大問題が議論されていました。

そんな中、今議会の特徴は、地方自治体の存亡にも関わると指摘された人口減少・少子化・高齢化など下呂市が直面している根本問題への対応や、様々な国政問題が地方政治に及ぼす影響について、多くの議員が一般質問でも取り上げられたことが印象的でした。

今回の議会報が、その一端でも市民の皆様にお伝えできれば幸いです。

議会報編集特別委員 T. A